

## 補助金概要調書

補助金名	地域生活体験事業補助金			
所管部課	福祉保健部障がい者支援課 (TEL 23 - 5153(直通))			
補助対象者	鳥取県障害児・者地域生活体験事業実施要綱に基づき、県の指定を受けた者			
補助開始年度	平成16年			
交付目的	<p>在宅の障害児・者が、親元などから自立してグループホーム等で自立的な地域生活を営むためには、訓練が必要であるが、家庭、地域又は障がい者自立支援法に基づく障害福祉サービスでは、十分な訓練が受けられず、自立の妨げになっている。</p> <p>自立的な地域生活を営むことができるよう、地域生活を体験できる住宅を提供して、生活技術と自立意欲を高める支援を試行的に行うことにより、在宅の障害児・者の社会的自立を促進する。</p>			
補助金額と過去の補助実績( )は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	1,615千円 (808)千円	2,088千円 (1,044)千円	1,772千円 (886)千円	1,508千円 (754)千円
補助事業の内容	市内の在宅の障害児・者による、県の指定を受けた地域生活体験ホーム等の利用			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費	1,846千円		
	内補助対象経費	1,846千円		
	補助対象経費の内訳	鳥取県障害児・者地域生活体験事業補助金交付要綱別表第4欄(地域生活体験ホーム運営のために必要な経費(人件費、通信運搬費、消耗品費、光熱水費、賃借料等))に定める経費		
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方	鳥取県障害児・者地域生活体験事業補助金交付要綱別表第3欄に定める補助基準額(生活体験ホーム型:利用者1人当たりの日額単価4,270円(上限3,117千円)、家賃補填330,000円、グループホーム型:利用者1人当たりの日額単価2,100円(上限766千円))と第4欄に定める経費の実支出額から寄附金その他の収入額及び利用者からの負担金を控除した額とを比較して少ない方の額に、同表の第6欄に定める割合(利用者全体の内、市内居住者の割合)を乗じて得た額		
	限度額	無		
補助金の財源等	市単独	一般財源	特定財源 ( )	
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他( ) /	
		間接補助	国 / 県 1/2 市 1/2 その他( ) /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	<p>在宅の障害児・者が、親元などから自立してグループホーム等で自立的な地域生活を営むことができるよう地域生活を体験できる住宅で、生活技術と自立意欲を高める支援を受けられ、在宅の障害児・者の社会的自立を促進される。</p> <p>効果の検証方法は、利用実績及び利用者の地域生活への移行状況により行う。</p>			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	在宅の障害児・者が、親元などから自立してグループホーム等で自立的な地域生活を営むためには、訓練が必要であるが、家庭、地域又は障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスで、十分な訓練が受けられず、自立の妨げになっているため、障がい者の自立促進には事業の継続が必要。			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)				